

特別職国家公務員の再就職状況の公表について(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

平成25年9月
宮内庁

宮内庁課長・企画官相当職以上で退職し、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの間に再就職した特別職職員の再就職の状況は次のとおりです。

整理 番号	氏名	退職時年齢	退職時官職	退職日	再就職先の名称及び業務内容	再就職先での役職	再就職日	再就職承認関係
1	羽毛田信吾	70	宮内庁長官	H24. 6. 1	一般財団法人日本遺族会	昭和館館長	H24. 11. 1	不要

- 注1) 「退職時官職」欄のカッコ書き官職については、過去に就いていた最高位の官職です。
- 注2) 「再就職承認」とは、自衛隊法(昭和29年法律第165号)第62条等により、在職中一定の関係にあった営利企業に就職しようとする場合に求められている手続きです。
- 注3) 退職日から2年を経過した後に再就職した場合は、含みません。